令和６年（2024年）７月

林業・木材製造業労働災害防止協会長野県支部長

**刈払機取扱作業者安全衛生教育実施要領（6年10月～7年3月開催）**

**１　目的**

刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ刈払機取扱作業者に対する振動障害を防止するため、当該作業に従事する者に対し、必要な知識等を付与するため。

（根拠通達：平成１２年２月１６日付け基発第６６号）

**２　受講対象者**

造林作業現場等で刈払機を使用して作業する者等。

**３　講習日時・場所・定員(6年10月～7年3月)**【日時会場を変更する場合があります。ご確認願います】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　月　日 | 会　場 | 定　員 | 場　　所 |
| 令和6年**10月18日（金）** | **塩　尻** | **５０** | **長野県林業総合センター（塩尻市片丘狐久保5,739）** |
| 令和6年**11月 5日（火）** | **長　野** | **５０** | **長野県自治会館　　（長野市西長野加茂北143-8）** |
| 令和6年**12月 2日（月）** | **上　田** | **５０** | **上小森林センター　（上田市富士山2464-226）** |
| 令和7年 **1月17日（金）** | **塩　尻** | **５０** | **長野県林業総合センター（塩尻市片丘狐久保5,739）** |
| 令和7年 **2月 3日（月）** | **塩　尻** | **５０** | **長野県林業総合センター（塩尻市片丘狐久保5,739）** |
| 令和7年 **3月19日（水）** | **長　野** | **５０** | **長野県自治会館　　（長野市西長野加茂北143-8）** |

※**受付は　8：30分から**。**講習時間は、8：50分～16：15まで**。（うち昼食休憩１時間）

※**お問い合わせは、林災防長野県支部 026-227-0327、又は、申込先の各分会まで。**

**４　科目及び時間 【（8：50～16：10）　計６時間】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 科　　　　　目 | 範　　　　　　　　　　　囲 | 時　間 |
|  学科 |  関係法令 |  労働安全衛生関係法令中の関係条項及び関係通達中の関係事項等 | ０.５ |
|  刈払機に関する知識 |  刈払機の構造及び機能の概要、刈払機の選定 | １.０ |
|  刈払機を使用する作 業に関する知識 |  作業計画の作成等、刈払機の取扱い、作業の方法 | １.０ |
|  刈払機の点検及び整 備に関する知識 |  刈払機の点検・整備、刈刃の目立て | ０.５ |
|  振動障害及びその予 防に関する知識 |  振動障害の原因及び症状、振動障害の予防措置  | ２.０ |
|  実技 |  刈払機の作業等 | 刈払機の取扱い、作業の方法、点検・整備の方法等 | １.０ |

テキスト：「安全な刈払機作業のポイント（改訂初版・令和2年4月第4刷～）」を使用します。

**５　受講料**

**１２，０００円**（テキスト代2,750円及び消費税を含む。）ただし、会員には当支部でテキスト代のうち３，０００円を負担します。なお、欠席・取り消しされた場合、納入された受講料は返金できない場合があります。

**６　受講申込みの方法**

受講申込書により、受講料を添えて下表の分会に申込んで下さい。（事業場へ受講票を送付いたします。）

なお、定員になり次第締め切りますので、予めご承知おきください。

**（表）分会所在地等**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 分会名 | 所　　　　　　　　　　在　　　　　　　　　　地 | 電話・ＦＡＸ |
| 松　本 | 〒390-0852 松本市島立996（松筑建設会館内）松筑木材協同組合内月～金 8：30～17：00　　http://www.shochiku-mokkyo.jp/ | TEL(0263)47-7466FAX(0263)47-7467 |
| 木　曽 |  〒399-5608 木曽郡上松町荻原1579-3　木曽木材工業協同組合内月～金 8：30～17：00 | TEL(0264)52-5500FAX(0264)52-5501 |
| 長　野 |  〒380-0915 長野市大字稲葉字上千田沖134-2　長野森林組合内月～金 8：30～17：00 | TEL(026)217-8822FAX(026)219-2930 |
| 諏　訪 |  〒392-0017 諏訪市城南1-2548　諏訪木材協同組合内火・水・金 8：30～15：00 | TEL(0266)52-2468FAX(0266)52-5543 |
| 上　田 |  〒386-0151 上田市芳田1818-1　上小木材協同組合内月～金 8：30～17：00　　http://www.jousho-mokukyo.or.jp/ | TEL(0268)35-1400FAX(0268)35-1373 |
| 飯　田 |  〒395-0033 飯田市常盤町30　飯伊森林組合内月～金 8：30～17：00 | TEL(0265)22-2845FAX(0265)22-0612 |
| 中　野 |  〒389-2255 飯山市静間383-14(2階)　高水木材協同組合内月・木 9：00～16：00 | TEL(0269)67-0553FAX(0269)67-0553 |
| 小　諸 |  〒384-0092 小諸市平原967-7　北佐久木材協同組合内月～金 10：00～16：00 | TEL(0267)22-2210FAX(0267)24-0683 |
| 伊　那 |  〒396-0023 伊那市山寺274-1　上伊那木材協同組合内月～金 9：00～15：00 | TEL(0265)72-2165FAX(0265)72-2166 |
| 大　町 |  〒398-0001 大町市平10788-1　北アルプス森林組合内月～金 8：30～17：00 | TEL(0261)22-0711FAX(0261)22-4380 |

**注**　土日祝日は休業となります。その他に 8月13日～15日、12月29日～1月3日は休業です。

また、**事務所へ申し込みに行く場合は、電話で確認してください。**

**７　修了証の交付**

講習を終了した方には、修了証を交付します。

**８　その他**

（１）昼食はご自分でご用意願います。

（２）新型コロナウイルス感染症防止対策のため下記にご協力願います。

①講習日当日に発熱症状等（咳、鼻水、倦怠感の症状含）の方は受講を控えてください。

②入場前後の**手指の消毒**、受講中の**マスク着用**の徹底をお願いし、昼食時・喫煙時の感染防止対策に係る注意喚起を行います。

（３）今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、中止等の措置を取る場合がありますのでご理解願います。

**刈払機取扱作業者安全衛生教育　受講申込書**

下記の者の受講を申込みます。

|  |
| --- |
| 受講年月日　　　　　　　　　**令和　 　年 　月 日**　**（　　）** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **申込分会名** | **上　田 分会** | **受付番号** |
| ふりがな氏　　名 | **〒　　　　　　　現 住 所****TEL　　　　　　―　　　　　　―****携帯　　　　　　―　　　　　　―** |  |
| （旧姓を希望する氏名又は通称） |
| 生年月日 |
| ふりがな氏名 |  | **〒****TEL　　　　　　―　　　　　　―****携帯　　　　　　―　　　　　　―** |  |
| 旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望　　有　／　無 | （　　　　 　　　） |
| 昭和・平成　 年　 　月　 　日 |
| ふりがな氏名 |  | **〒****TEL　　　　　　―　　　　　　―****携帯　　　　　　―　　　　　　―** |  |
| 旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望　　有　／　無 | （　　　 　　　　） |
| 昭和・平成 　 年　 　月　 　日 |
| ふりがな氏名 |  | **〒****TEL　　　　　　―　　　　　　―****携帯　　　 　　―　　　　　　―** |  |
| 旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望　　有　／　無 | （　　　 　　　　） |
| 昭和・平成　 年　 　月　 　日 |
| 勤務先 | 事業場名 |  | 担当者名 |
| 所在地 | 〒　　　　　― |
| TEL　　　　　―　　　　　― 携帯　　　　―　　　　　― |
| FAX　　　　 ―　　　　　― |
| 林災防長野県支部会　員　区　分 | 会　員　　　・　　　一　般 |

上記項目について受講者に再確認してから申込みをお願いします。

令和　 　年 　　 月　 　日

林業・木材製造業労働災害防止協会　長野県支部長　殿

注１　　この申込書の個人情報については、当支部が適正に管理し、本講習会の実施目的以外には使用しません。

注２　　この申込書を基に修了証を作成します。氏名等は楷書で正確に記入願います。（例えば、齋.斉.斎.齊.﨑.崎等）

注３　　個人申込者は勤務先欄を斜線で消去。　複数の個人申込者は、代表者の氏名欄に「◎」を記載願います。

注4　　受講票は勤務先所在地へ送付します。　（個人申込者へは本人若しくは代表者の現住所へ送付します。）